

令和4年度第1回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 日 時 令和4年5月19日（木）午後2時～午後5時
- 2 会 場 第5委員会室
- 3 出席者 村島 章恵 会長、上條 司 委員、井桁 秀夫 委員、
横山 和子 委員、早崎 さやか 委員、
事務局職員、諮問課職員（第1～7号議案）

4 議 題

第1号議案 江戸川区情報セキュリティポリシーの改定及び江戸川区インターネット等運用審査会の審査方法の変更について

（諮問）経営企画部DX推進課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、江戸川区情報セキュリティポリシーの改定については、今後も法令等の改正のみならず、社会情勢の進展等を踏まえ、江戸川区情報セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うよう要請するとともに、江戸川区インターネット等運用審査会の審査方法の変更については、インターネット等運用審査会において、個人情報保護の重要性を認識し、インターネット等の利用の審査、当審査会への報告及び重要事項の諮問等適正な運営を行うことを要望し、江戸川区情報セキュリティポリシー及び江戸川区インターネット等運用審査会を運用するに当たっては、関係職員への十分な周知、研修の実施など、適正な運用を徹底するための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第2号議案 江戸川区人権・男女共同参画啓発事業に係る業務の外部委託について

（諮問）総務部総務課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第3号議案 図書館オンラインシステムにおけるマイナンバーカードとの連携機能及び読書履歴管理機能の追加に伴うシステムの変更及び外部委託について

(諮問) 文化共育部文化課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、読書履歴管理機能の追加については、希望者のみとはいえ、思想・信条の自由に触れるおそれもあり、その運用には最大限の配慮をするよう要請するほか、当該システムの変更を行うに当たっては、当該システムの変更及び保守を行う委託事業者並びに当該システムを運用する職員に対し、個人情報保護条例等の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティに関する研修を定期的実施するなど、個人情報保護の適正な運用が確保されるよう要請し、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第4号議案 家事支援用品給付事業の実施に係る個人情報の目的外利用及び外部委託について

(諮問) 子ども家庭部相談課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、目的外利用を行うに当たっては、職員に対して、家事支援用品給付事業以外での目的外利用の禁止及び外部への漏えい防止を図るとともに、外部委託を行うに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第5号議案 「予防接種に関する事務」に係る特定個人情報保護評価（全項目評価）の再実施に伴う第三者点検について

(諮問) 健康部健康サービス課及び

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種担当課

- ・ 特定個人情報保護評価指針に定める審査の観点における考慮事項を踏まえ、審査を行った結果、指針に定める実施手続等に適合した特定個人情報保護評価を実施しており、当該評価の内容は指針に定める目的等に

照らし、妥当であると認める旨の答申を行うこととした。

第6号議案 犬と猫のマイクロチップ情報登録システムの利用に伴う外部結合について

(諮問) 健康部生活衛生課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、外部結合を行うに当たっては、当該システムの利用者に対し、個人情報の保護及び情報セキュリティの教育を行い、個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーなどの規程を遵守させるとともに、結合する電子計算組織や通信回線のセキュリティ対策を徹底するなど、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第7号議案 hyper-QUアンケートの実施に係る業務の外部委託について

(諮問) 教育委員会事務局教育指導課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第8号議案 令和3年度審査請求第1号について

(諮問) 総務部職員課

- ・ 審査会は、審査請求人に対し、審査庁から送付された弁明書に対する意見書等をおおむね2週間の期間で提出並びに口頭による意見陳述及び提出資料の閲覧の申出ができる旨の通知を併せて行い、審議を継続することとした。
- ・ また、審査会は、審査請求人又は処分庁から意見書等の提出があった場合には、処分庁又は審査請求人に対し、当該意見書等の写しを送付するとともに、意見書等に対する意見等がある場合の提出期限をおおむね2週間とする旨の通知を併せて行うこととした。

第9号議案 令和3年度審査請求第2号について

(諮問) 生活振興部マイナンバー推進課

- ・ 審査会は、審査請求人に対し、審査庁から送付された弁明書に対する意見書等をおおむね2週間の期間で提出並びに口頭による意見陳述及び提出資料の閲覧の申出ができる旨の通知を併せて行い、審議を継続することとした。
- ・ また、審査会は、審査請求人又は処分庁から意見書等の提出があった場合には、処分庁又は審査請求人に対し、当該意見書等の写しを送付するとともに、意見書等に対する意見等がある場合の提出期限をおおむね2週間とする旨の通知を併せて行うこととした。

5 報 告

- (1) 江戸川区個人番号の利用に関する条例の改正について
- (2) インターネット等運用審査会の審査結果について